

妊娠中の女性を支援する 制度があります



本学に勤務する妊娠中の女性は、常勤・非常勤、勤続年数に関わらず、どなたでも以下の制度・施設を利用することができます。ご利用の際は**事前に申請が必要**ですので、職場の上司にご相談ください。妊娠中の働き方等でお困りのことがあれば、ダイバーシティ推進部門へご相談ください。

2021年10月版



勤務時間中でも妊婦健診を受けに行くことができます

妊娠 23 週目までは 4 週に 1 回、妊娠 24 週目から 35 週目までは 2 週間に 1 回、妊娠 36 週目以後出産までは 1 週間に 1 回、**健診のために必要な時間を確保**することができます。



ラッシュアワーを避けて通勤することができます

交通機関の混雑による苦痛は、つわりの悪化や、流・早産につながるおそれがあります。医師等から指導を受けた場合は、**ラッシュアワーの混雑を避けて通勤**することができます。



仕事でつらい場合は、休憩回数の増加、延長ができます

妊娠中の健康状態には個人差があります。妊娠中の症状について医師等から指導を受けた場合は、**休憩時間の延長や増加、作業の制限や勤務時間の短縮**などができます。



女性専用休憩室をご利用いただけます

西千葉キャンパス国際教育センター 1 階 ダイバーシティ推進部門には、**女性専用休憩室**があります。平日 9 時～17 時、女性職員が受け付けますので、つらい時は無理せず利用してください。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください

千葉大学 ダイバーシティ推進部門

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町 1-33
TEL&FAX 043-290-2020 (内線 4043)
E-mail: ryouritsu@office.chiba-u.jp
<https://www.gakuzyutsu.chiba-u.jp>

